

1 狩猟免許試験の区分

狩猟免許の試験は、次に掲げる狩猟免許の種類ごとに行います。

狩猟免許の種類	猟法の種類
網 獵 免 許	網（むそう網、はり網、つき網等）を使用する法定猟法
わ な 獵 免 許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし等）を使用する法定猟法
第一種銃猟免許	装薬銃及び空気銃を使用する猟法
第二種銃猟免許	空気銃を使用する猟法

2 実施日時、場所

	期 日	時間	(知識・適正試験)	(技能試験)	場 所
第1回	8月9日(火)	午前10時30分から 午後0時40分まで		午後1時40分から 午後5時まで	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館
第2回	9月20日(火)	同 上		同 上	同 上
第3回	11月12日(土)	同 上		同 上	同 上

試験実施当日の注意

- ※1 受付は、開始時間の30分前から始めます。
- ※2 試験開始から15分経過した場合は、入室が認められず受験することができません。
- ※3 筆記用具を持参し、猟具の取扱いができる服装でお越しください。

3 試験の内容

試験科目	内 容
知識試験	① 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令についての知識 ② 猟具に関する知識 ③ 鳥獣に関する知識 ④ 鳥獣の保護管理に関する知識
適性試験	① 視力 ② 聴力 ③ 運動能力
技能試験	① 猟具の判別（第一種銃猟、第二種銃猟免許を除く） ② 猟具の取扱い ③ 鳥獣の判別 ④ 距離の目測（網猟、わな猟免許を除く）

注意 ※視力、聴力等を矯正している方は、眼鏡、補聴器等の補助具をご持参ください。

※技能試験は、知識試験及び適性試験に合格した方のみ、午後から行います。

4 受験資格

大阪府内に住所を有し、狩猟免許を受けようとする方。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、狩猟免許試験を受験することができません。

- ア 狩猟免許試験実施日に、20歳未満（網猟免許及びわな猟免許にあつては18歳未満）の者
- イ 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている者
環境省令で定めるもの…統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）等
- ウ 麻薬、大麻、あへん、又は覚醒剤の中毒者
- エ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（上記イ及びウに該当する者を除く。）
- オ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- カ 狩猟免許を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者
- キ 不正な手段によって狩猟免許試験を受験し、又は受験しようとしたため、受験を禁止されている者

裏面に続く

5 狩猟免許の申請手続

(1) 申請書類等

- ア 狩猟免許申請書・受験票 1部
 - ※ 通知はがき欄に52円切手を貼付すること。
- イ 写真 1枚
 - ※ 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験票に貼り付けてください。
- ウ 医師の診断書 1枚
 - ※ 受験資格のイ、ウ及びエに該当しないことを証するもの。
ただし、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の銃砲所持許可を現に受けている者で、
狩猟免許申請書にその所持許可証番号及び交付年月日を記載し、猟銃・空気銃所持許可証の顔写真のあるページの写しを添付される場合は、診断書の提出は不要です。
- エ 住民票 1枚(写し可)
 - ※ 既に他の種類の狩猟免許をお持ちの方で、現に有効な狩猟免許の写しを添付される場合は、住民票の提出は不要です。

(2) 申請書類等の提出先

公益社団法人 大阪府猟友会 TEL 06-6941-3113		
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階		
提出期間	第1回受験希望者	平成28年6月13日(月)～ 平成28年7月8日(金)
	第2回受験希望者	平成28年7月25日(月)～ 平成28年8月19日(金)
	第3回受験希望者	平成28年9月26日(月)～ 平成28年10月14日(金)
		午前9時30分から午後4時30分 (土曜、日曜及び祝日を除く)

申請書提出期間の注意

※ 直接持参してください。やむをえず郵送する場合は、日中に連絡がつく連絡先を必ず明記してください。(郵送の場合、消印有効)

(3) 申請書類等の交付場所

- ア 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階
公益社団法人 大阪府猟友会 TEL 06-6941-3113
- イ 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎21階
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ TEL 06-6941-0351(代)

注意

- ※1 交付期間は、平成28年6月6日(月)から平成28年10月14日(金)までです。
- ※2 郵送を希望される場合は、封筒の表に「狩猟免許申請書(初)請求」と朱書きし、92円切手を貼付し住所及び氏名を記入した返信用の定形封筒をお送りください。
申請書を二部以上希望される場合は、ご相談ください。

6 試験手数料

狩猟免許申請書に、受験される免許数だけ次の金額の大阪府証紙を貼って納付してください。

- (1) 狩猟免許申請手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,200円
- (2) 申請に係る狩猟免許と異なる狩猟免許を現に受けている方・・・3,900円

注意

※ 申請書を受け付けた後に、受験日の変更及び手数料の返還はできません。

7 その他

- (1) この試験に関するお問い合わせは、大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課又は公益社団法人大阪府猟友会へお願いします。
- (2) 試験会場への自動車でのご来場は、ご遠慮ください。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ 電話 06-6941-0351 内線2746 FAX 06-6613-6276
--